

ようこそ福井県高浜町へ



移住定住の
情報はこちら



福井県外から高浜町へ移住した方に

移住支援金（全国型）を支給します！



今よりもっと
幸せいに子育てできる
町を目指して！

40歳未満の方

単身世帯

30万円

Uターン女性加算
10万円

40歳未満の夫婦
又は

12歳以下の子と移住

若年夫婦・
子育て世帯

50万円

Uターン女性加算
10万円

※世帯の場合は、
移住元でも同一世帯
であることが条件です。

【主な申請要件】※以下の要件は一部であるため詳しくは高浜町ホームページでご確認ください。

- 転入前に福井県外に2年以上住んでいること
- 単身世帯・若年夫婦世帯は40歳未満。子育て世帯は12歳以下の子と移住していること
- 高浜町に3年以上継続して居住すること
- 行政区へ入り、区の行事や奉仕活動に積極的に協力できること
- 転入後3か月～1年3か月以内の申請であること
- 就業の場合は、正規雇用であること。起業等の場合は、必要書類を提出できること
- テレワーク勤務の場合は、本人の意思で高浜町に生活拠点を移し、移住元の業務を継続すること
- 転勤、出向、出張、研修等による一時的な勤務地の変更でないこと

移住支援金
(全国型) の
詳細はこちら

